

会 議 録

付属機関又は会議体の名称		池袋駅地区交通バリアフリー基本構想策定協議会（第1回）
事務局（担当課）		保健福祉部 管理調整課 都市整備部 都市開発課
開催日時		平成22年1月20日（水） 午前10時00分～午後12時00分
開催場所		豊島区立勤労福祉会館 6F 大会議室
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、大森宣暁（副委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長、東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長（代理出席）、豊島区高齢者クラブ連合会 会長、豊島区障害者団体連合会 会長、豊島区商店街連合会 会長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長、東京都 第四建設事務所 管理課長、東京都 第四建設事務所 補修課長、東日本旅客鉄道（株）東京支社 総務部 企画室 企画調整課長（代理出席）、西武鉄道（株）計画管理部 計画課 マネージャー、東武鉄道（株）鉄道事業本部 工務部 建築課長、東武鉄道（株）鉄道事業本部 東上業務部 営業課長（代理出席）、東京地下（株）鉄道本部 鉄道統括部 次長、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当 副参事、（財）東京タクシーセンター 調査管理部 施設管理課 課長、（株）東武百貨店 安全管理部 施設管理担当 マネージャー、東武ビルマネジメント（株）流通事業本部 SC事業第二部 マネージャー、（株）そごう・西武 施設管理担当 担当部長、（株）そごう・西武 西武池袋本店 総務部長（代理出席）、（株）池袋ショッピングパーク 総務課長、（株）パルコ 池袋店 総務課長、豊島区 都市整備部長、政策経営部 企画課長、総務部 防災課長、施設管理部 施設課長、文化商工部 文化観光課長、保健福祉部 高齢者福祉課長、障害者福祉課長、都市整備部 都市開発課長（代理出席） 建築指導課課長、土木部 道路管理課長、道路整備課長、公園緑地課長
	事務局	保健福祉部 管理調整課長、都市整備部 都市開発課長
公開の可否		公開
非公開・一部公開の場合は、その理由		

<p>会 議 次 第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 区長挨拶 3. 協議会の設置について（資料1） 4. 委員の紹介 5. 委員長挨拶 6. バリアフリー新法について（参考資料） 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）協議会の運営について（会議の公開、議事録の取扱い等） （2）資料説明（資料2、資料3） 8. その他 9. 閉 会
----------------	--

審 議 経 過

■区長挨拶（代理：豊島区都市整備部長）

- ・豊島区では池袋副都心の都市再生に取り組んでいるところである。また、地域保健福祉計画においては「個人の尊厳が守られ、すべての人が地域のもとで支え合い、心豊かに暮らせるまち」を目標にかかげている。これからは、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりに取り組むことが重要な課題と考えている。
- ・これまでも各事業者におかれては、様々な角度からバリアフリーに取り組まれている。今回、各事業者の他、国、都、交通関係部署からもご参加賜っているので、今後の協議会の中で様々なご意見が頂けるかと思う。
- ・バリアフリー基本構想の検討に際しては、鉄道事業者、百貨店事業者、実際に利用される区民、及び来街者等を含め、様々な角度から役割分担を考えて頂き、それぞれが連携しながら、池袋駅周辺の地下を含めたバリアフリーについて、鋭意取り組んでいきたい。
- ・この協議会の進行に当たっては、学識の先生方にもご参加頂いており、様々な角度からとりまとめ等をして頂きたい。
- ・厳しい社会状況だが、バリアフリーに真摯に取り組む良い機会と思う。ハードルが高く色々な課題があるかと思うが、今後の協議会で様々なご意見を賜りながら、望ましいバリアフリーの考え方をまとめていきたい。

■委員長挨拶

- ・これまでも東京都内のいくつかの自治体で、旧交通バリアフリー法及びバリアフリー法関連の基本構想づくりのお手伝いをしてきた。今回池袋駅地区の基本構想づくりのお手伝いをするに当たり、地元近くであること、また日本を代表するターミナル駅及び駅周辺であることから、非常にプレッシャーを感じながらも遣り甲斐を感じている。
- ・池袋駅はご存知の通り、大きく、複雑であるため、かなりチャレンジングな内容になりそうである。既に検討が進められている池袋駅の整備計画と連携を取りながら、実効性のある計画づくりを、また駅及び駅周辺を利用される方々にとって良い環境づくりを目指していければと考えている。

■議 事

1) 協議会の運営について

【事務局】

- ・この協議会について、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とする。傍聴の希望があった際には、協議会のご了解を頂いた上でこれを認める。
- ・協議会資料についても原則公開とし、協議会開催以降は事務局で閲覧できる体制を整える。ただし、参考資料については、協議会の開催毎に公開の可否を確認させて頂

審 議 経 過

く。

- ・協議会の記録及び内容確認のため、録音をさせて頂く。協議会終了後に作成する議事録については、委員の皆様にご確認頂いた上で、公開する。

2) 資料説明

【事務局】

(資料2「交通バリアフリー法について」説明)

(資料3「豊島区における交通バリアフリーの現況と課題及び基本構想の策定に向けた基本方針」説明)

【佐藤委員長】

- ・資料2のタイトルは「バリアフリー法について」或いは「バリアフリー新法について」に訂正して頂きたい。
- ・資料2の内容を解説すると、バリアフリー新法は、駅或いは生活者が利用する施設を中心としたエリアを、個々の施設だけでなく、広がりをもった連続性のある形で、バリアフリーの視点で整備をしていくというもので、そのために法律として色々と定められている。この協議会設立の根拠となっている法律である。
- ・資料3については、前半部分で豊島区内の各駅を中心としてみたときの現況について調査結果を整理しており、後半部分で豊島区の中で最初に基本構想をつくるのは、やはり池袋駅だと提案されている。今後、池袋駅に続いて他の駅を対象とすることがあるかもしれないが、まずは池袋駅を対象とし、今年度及び来年度をかけて基本構想を策定する。
- ・池袋駅周辺には様々な機能が集積しているため、基本構想の対象とするエリアを絞り、重要課題から集中的に解決していこうという考え方から、池袋駅を中心とした概ね半径500mを「重点整備地区(案)」に指定する。その中で、日常生活でよく利用される施設を「生活関連施設」として設定した上で、それらの施設間でよく利用される移動経路を「生活関連経路」として設定し、経路上にある問題点を明らかにし、解決していく。事務局が提案する「重点整備地区(案)」のエリアが、資料3のP12に示されている。
- ・「生活関連施設」については、来年度具体的に検討していく。池袋駅は規模が大きいので、駅をひとつの「生活関連施設」として捉えるのではなく、各鉄道事業者の施設を「生活関連施設」として捉え、各鉄道事業者間の移動も当然検討していく必要がある。その場合、商業施設も含めた地下通路という空間を、基本構想の中でかなり真剣に考えていく必要がある。今回の基本構想では、経路として地上の歩道だけでなく、地下通路も含めて検討していく点がポイントとして挙げられる。
- ・次年度は「住民部会」を設置する。住民の方にご集まって頂き、駅や駅周辺の点検チェックを行い、問題点等を明らかにしていくと共に、関係する事業者にも参加して

審 議 経 過

頂き、問題点等を共有していく。また今回は事業者間の調整がかなり大きなポイントになってくると思うので、事業者間の調整を受け持つ部会として「事業者部会」を設置したいと考えている。

- ・今年度の協議会は今回 1 回のみだが、今年度のゴールは、池袋駅地区をターゲットとし、駅周辺のどのエリアを「重点整備地区」とするかである。次年度以降は、問題点を明らかにし、その問題点の改善計画（「特定事業計画」）を作っていく。スケジュールとして、5月、7月頃に「住民部会」を中心としたワークショップ（問題点を議論する検討会）を実施し、その結果を受けて経路設定等を検討し、8月頃に第2回協議会を開催する予定である。

【佐藤委員長】

- ・区庁舎の移転が計画されており、移転予定地までの経路も「生活関連経路」として位置付ける必要があると思うが、事務局はどのように考えているか。

【事務局】

- ・新しい庁舎を含め、重要な施設が「重点整備地区（案）」のエリア外にある場合は、その施設までの経路を「生活関連経路」として検討していきたい。

【委員】

- ・東口は大型店が進出し、人通りが大変多いが、現庁舎の跡地がどのように開発されるかで状況が変わってくると思われるので、このような開発計画をある程度想定した上でバリアフリー構想を検討してほしい。
- ・トイレのサインの分かり難さから、男女を間違えて入る人がよくいる。
- ・エスカレーターを駆け上がる若者がいて危険である。あのような行動を規制することはできないだろうか。

【委員（豊島区都市整備部長）】

- ・新庁舎は対象地区から外れるが、バリアフリーの考え方を踏まえて対応していきたい。
- ・新庁舎周辺の開発については、3つの地区の開発動向が平成 22 年度以降明らかになってくると思われる。現在区の主導の下、対策協議会が設置され、地元においては、2つの再開発準備組合が設置されている。今後、環状 5 の 1 号線との関連も含めて、バリアフリーの考え方を明記しながら、開発を進めていきたい。また、これについては地区計画等で担保していきたい。
- ・エスカレーターの問題については、何らかの形で注意喚起等が必要と考えている。
- ・トイレの表示が見難いのは実際よくあることと認識している。新庁舎等含めて、バリアフリーの必要な施設に必要な整備を進めていきたい。

【委員】

- ・基本構想の対象者として、高齢者、障害者の他に、妊婦も加えてほしい。池袋駅や駅周辺の雑踏の中を歩くのはとても大変そうである。特に小さい子供を連れた妊婦

審 議 経 過

などは、見ていてかわいそうに思う。

【佐藤委員長】

- ・次年度の「住民部会」では、妊婦の方にも参加して頂き、検討を進めることになると思う。これについては、大森先生が研究されている。

【大森副委員長】

- ・妊婦、さらにベビーカー利用者や子供連れの方々も含めて、安全で快適な移動環境を整備することが重要だと思う。
- ・「住民部会」については、各障害者の方々や妊婦の方々は参加することになると思うが、このような方々の協議会への参加がなくて問題ないか。

【事務局】

- ・基本的には、住民の方々には部会で検討して頂き、そのまとめた結果を協議会での検討に反映する体制を考えているが、要綱にも記されている通り、委員長のご指名により委員としてご参加頂くことが可能なので、その必要性についてはこの協議会においてご議論頂ければと思う。

【大森副委員長】

- ・可能であれば、そのような方々を委員として追加してほしい。

【佐藤委員長】

- ・この協議会は委員の数が多いため、どのくらい追加できるかは事務局と相談する必要がある。今後協議が具体的な内容に進んだ際には、「住民部会」のメンバーから協議会の委員として参加して頂きたい。

【佐藤委員長】

- ・今回、鉄道事業者や百貨店事業者におかれては、色々と検討しなければいけない課題が出てくると思われる。
- ・自社の施設のバリアフリー状況について報告事項があれば、各社のコメントを頂きたい。
- ・これを機会に、自社の施設を見直す意味も含めて、バリアフリーの適合状況を確認して頂きたい。

【委員】

- ・JR 池袋駅のラチ内はエレベーターを整備済みだが、ラチ外については、百貨店のエレベーターを利用させて頂いている状況である。
- ・東口出口にはエスカル（車椅子用階段昇降機）を整備している。

【委員】

- ・西武池袋線はホームが地上にあり、1階の改札口から地上の中央口まではフラットに移動できる。
- ・地下の改札口は、JR、東京メトロ、東武への乗換で利用される。豊島区の協力により、1番ホームにエレベーター、2～7番の各ホームに車椅子対応エスカレーター

審 議 経 過

を両方向整備済み。

- ・車椅子対応型のトイレを整備済み。
- ・ラチ外については、百貨店及び東京メトロのエレベーターを利用させて頂いている状況。

【委員】

- ・東武東上線はホームが地上にあり、4つの改札口がある。地上にある南口改札口は段差なしで西口とつながっている。
- ・その他3箇所（中央通路、北通路）は地下1階に位置するが、中央通路（中央南口改札口）については、昨年エレベーターを3基整備した。これにより、1階の全てのホームから地下1階通路まで、エレベーターで移動可能。
- ・地上の南口改札口付近にフルスペックの多機能トイレを整備済み。

【佐藤委員長】

- ・東京メトロは、「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」において優れた取り組みとして表彰された。その取り組みも踏まえ、今後のバリアフリー化等についてお話頂きたい。

【委員】

- ・東京メトロではバリアフリー化の努力はしているが、地下故の制約から、各駅のワンルートバリアフリーの確保に苦勞しており、このような表彰を受け甚だ恐縮している。
- ・池袋駅には丸の内線、有楽町線、副都心線の3路線が乗入れている。自社の有する敷地が限られているが、特に丸の内線については、出来る限りワンルート整備に勤めてきた。
- ・有楽町線及び副都心線については、エチカ池袋及びエソラ池袋の整備の際に、ワンルート以上のバリアフリー整備を目指し、豊島区等道路管理者、交通管理者のご協力の下、特にマルイ前の交差点においてはバリアフリー化が進んだ。
- ・有楽町線及び丸の内線については現在工事中であり、出来る限りバリアフリー整備の充実に勤めていきたい。

【委員】

- ・関東運輸局の資料によると、関東運輸局管内におけるノンステップバスの導入状況は全体の40%、全国では20%とのことだったが、東京都交通局では積極的に導入を進めており、ノンステップバスの割合は現時点で8割を超え、ハード面ではある程度整備が進んできた。
- ・今後はソフト面が大きな課題であると認識しているが、利用者により考え方が異なり難しい。資料3の説明にもあったように、車椅子での乗降時に時間がかかることから、車内の他の乗客にアナウンスしてほしいとの意見がある一方で、アナウンスすることにより、車椅子が迷惑をかけていることが強調されているように感じると

審 議 経 過

の苦情もある。

- ・このように現場では個別の対応にバス運転手が苦勞している。こうした状況を踏まえて、交通局としてどのように整理していくかが課題であり、利用者のご意見を伺いながら対応していきたい。

【委員】

- ・タクシーセンターはタクシー事業者とは異なり、バリアフリーの取り組みとしては、タクシー乗り場を設置する際に、道路管理者と相談して乗車口を切り下げたり、誘導ブロックを敷設する等の対応をしている。昨年、池袋西口のタクシー乗り場を移設した際に、乗車口の切り下げを検討したが、地下構造の問題から実現しなかった。

【佐藤委員長】

- ・駅の垂直移動においては、各鉄道事業者は百貨店のエレベーターを利用している。本基本構想においても、そのような使い方により移動経路を確保する場合が出てこざるを得ないが、営業時間外の問題なども出てくる。これについては今後の調整の中で考えていくことだが、現時点で考え等あれば、ご意見頂きたい。

【委員】

- ・東武百貨店は東武鉄道池袋駅と地下一階でつながっているため、東武百貨店と駅を連絡するエレベーターの整備はありません。また東武鉄道はホーム垂直移動エレベーターを整備しております。
- ・バリアフリー基本構想において、百貨店は出入口周辺のバリアフリーを検討すれば良いのか、或いは建物内全体のバリアフリーを検討するべきなのか、教えて頂きたい。

【佐藤委員長】

- ・百貨店をバリアフリー法の対象施設である「生活関連施設」と考えた場合に、出入口だけではなく、不特定多数の方が利用する売り場等についても、少なくともバリアフリー法の「建築物移動等円滑化基準」に適合するような対応をして頂きたいと個人的には考えている。協議の結果により「特定事業」化する場合にはそのような対応も考えて頂くことになる。

【委員】

- ・現時点では、階段へのスロープ設置や誰でも使えるトイレの整備等の対応をしておりますが、今後ともこのような整備を独自に進めてよいのか。

【佐藤委員長】

- ・整備を進めた結果、利用する方にとって使い難い部分がなければ、「特定事業」化しなくても対応できているということになる。これについては次年度以降、具体の検討の中で課題を見つけていくことになる。

【委員】

- ・エレベーターやエスカレーターの設定位置を示す案内サインが見つからず、どこに

審 議 経 過

あるのか分からないことがある。先日、池袋駅東口の地下に向かう階段で、車椅子で下りられず困っている方がいた。スロープやエレベーターも見当たらず、駅員を呼ぶにしてもどう呼べばよいのか、車椅子の方は困ると思う。

【佐藤委員長】

- ・これはサインの不備と関係している。どこかにエレベーターがあり、地下に降りられるルートはあると思うが、その情報がうまく伝えられていない。
- ・今回地下通路を対象としていることから、案内サインをどううまく連携し整備していくかが重要である。途中で途切れて迷ったりする状況にならないよう、各事業者が調整・連携を取りながら、歩きやすい空間を確保することも本基本構想の大きな課題である。

■その他

【事務局】

- ・今後、事業者の方々には個別のヒアリングや資料の提供についてお願いすることがあるかと思う。また、ワークショップについても随時ご参加頂きながら、皆さんで理解を深めながら検討を進めていきたい。

以 上

会 議 の 結 果	
提出された資料等	資料1. バリアフリー基本構想策定協議会の設立について 資料2. 交通バリアフリー法について 資料3. 豊島区における交通バリアフリーの現況と課題及び基本構想の策定に向けた基本方針 参考資料. 平成14年度調査による駅等のバリアフリー状況 参考資料. バリアフリー新法について～関東運輸局のバリアフリーに関する取り組み～ 参考資料. 国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰要領及び受賞事例の概要 参考資料. 池袋駅及び駅周辺整備計画パンフレット